

平成25年度 石狩市教育委員会会議（12月定例会）会議録

平成25年12月18日（水）

開 会 午前10時00分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
浜益生涯学習課長	尾 崎 巧
教育支援センター長	西 田 正 人
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	板 谷 英 郁
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘
教育支援センター就学支援担当主査	川 畑 昌 博

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 学校給食費の決定について

議案第 2 号 平成 25 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について

議案第 3 号 教職員の処分の内申について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① いじめ防止対策推進法に基づく施策について（現段階での考え方）

② 平成 25 年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」について（開催案）

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）ただいまから、平成 25 年度教育委員会会議 12 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

（徳田委員長）日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 1 号 学校給食費の決定について

(徳田委員長) 議案第 1 号 学校給食費の決定について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 1 号 学校給食費の決定についてですが、先に、学校給食センター運営委員会に諮問し、12月13日に当委員会から答申を受けましたことから、以下のとおり改定するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いします。詳細については、担当から説明いたします。

(成田センター長) 議案第 1 号 学校給食費の決定について、説明します。前回の教育委員会会議で、給食費の改定に係る諮問について、議決をいただき、その後、学校給食センター運営委員会に諮問をさせていただきました。運営委員会の中で、この度の改定理由である消費税率8%への改定と前回改定時における中学校全学年に対する改定額の積み残し部分があったことについて説明をし、委員の皆様にご議論をいただき、本改定案については、概ね委員の皆様にご理解をいただきました。ただし、その議論の中では、例えば、厚田給食センターと旧石狩地域エリアの給食センターとで、支払回数に差異があることから、支払回数や時期を統一することも早期に検討をということや、単価算出の際の円未満の端数について、次回の改定の際には、現在の切り捨てから四捨五入にしてはどうかというご意見もいただきました。また、額の改定については、保護者の皆様への周知をできるだけ丁寧にという意見もいただきました。それらの附帯意見をいただきながら、12月13日に答申をいただいたところです。この答申を踏まえ、給食費の改定については、1食単価を小学校1・2年生については、現行236円から242円に、小学校3・4年生は、現行243円から249円に、小学校5・6年生では、現行248円を255円に、中学校全学年については、現行297円から320円に改定し、改定時期については、平成26年4月1日としたいと考えております。以上、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

(徳田委員長) ただいま、提案説明のありました議案第 1 号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 単価算定の際の端数処理を次回には改めるよう検討をという意見があったとの説明がありましたが、四捨五入又は切り上げという方法があると思い

ますが、例えば、今回の改定で四捨五入とした場合には、実際にいくらになり、年間の収入額は、かなり異なるのですか。

（成田センター長）今回は、全て切り捨てとしましたが、四捨五入などすると増える所では、1円増えます。年間の給食費を計算する場合、通常は小数点第二位まで計算した中で、積算しているのですが、この小数点以下第二位までを加算しますと、年間で数十万円の差が出ます。これまでその部分は、私どもで工夫をして、やり繰りの中で対応していましたが、いただくお金については、伝統的に切り捨てにするという従前からの流れがありましたので、切り捨てにしていますが、運営委員会の皆様からご理解をいただき、むしろ四捨五入などにして適正な価格をいただくべきではないかというご意見をいただいたところですので、今後は、その辺について、検討していきたいと考えています。

（門馬委員）今回の改定では、小学生の部分は消費税増税ということで納得はいただけたと思うのですが、中学生については、2つの要素になるわけですね。これを見ますと前回は、平成22年ですので、それから3年経過しており、その当時説明を受けた保護者は、ほとんど変わっていると想像できます。そうすると、二重の意味で値上げになるわけですので、以前に引き上げを据え置いたということと、消費税増税で、大きな額の値上げとなったことをきちんと説明するようお願いします。

（成田センター長）運営委員会でも同様のご意見をいただいておりますので、これから1月から3月の間、何度かプリントを配布するなど、様々な周知の方法を検討しながら、なるべく保護者の皆様にご理解いただけるように丁寧に説明していきたいと思えます。

（松尾委員）運営委員会からもあった保護者への丁寧な説明については、この教育委員会会議でも話の出た部分で、これは理由をきちんと説明して理解をしてもらえば、全員とはいかないまでも、一般的に納得感のある改定だと思うのです。ただ、家計をやり繰りしている皆さんにとっては、特に中学生については、負担が増えるということは間違いないことですので、周知の工夫を是非お願いして、理解をしっかりと得られるよう努めていただければと思います。

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第２号及び議案第３号の審議を非公開とする件について

（徳田委員長）議案第２号につきましては、平成２５年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定に関する件であり、教育委員会会議規則第１５条第１項第４号に該当します。また、議案第３号につきましては、教職員の処分の内申に関する件であり、教育委員会会議規則第１５条第１項第１号に該当しますので、いずれも非公開案件として、後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

（徳田委員長）以上で、日程第２ 議案審議を終了します。

日程第３ 教育長報告

（徳田委員長）日程第３ 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

（鎌田教育長）

１１月２２日 学びのイノベーション公開研究大会（紅南小）

１１月２６日 管内教育長部会

- ・来年度の教職員人事について
- ・北海道学校保健研究会の開催（会場恵庭市）について
- ・北教組が取り組む給付型の奨学金の取扱いについて

こども安全安心連絡推進協議会（部長出席）

石教振学校課題研究発表会（委員長出席）

１１月２７日 学校給食センター運営委員会（給食費改定の諮問）

１１月２９日 平成２５年度第４回定例市議会開会

１２月 ５日 定例市議会一般質問（１日目）

１２月 ６日 定例市議会一般質問（２日目）

（教育委員会関係は、６名から７件の質問）

１２月 ７日 生振小もちつき大会

１２月 ９日 １２月定例校長会

校長会研修会（手話講習会、教頭も参加）

12月13日 学校給食センター運営委員会からの答申（給食費改定の件）
12月14日 2013クリスマスコンサート
以上です。

（徳田委員長）ただいま、教育長から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）北教組が取り組む給付型奨学金というのは、新たに設けられたものなのですか。

（鎌田教育長）平成26年度から新たに北教組が進めようとしている給付型の奨学金です。1世帯10万円までとなっています。

（蛭谷課長）窓口が北教組ですので、教育委員会としては、直接携わる立場ではありませんが、この給付については、入学に際しての1回限りとなっていると聞いております。市の奨学金ですと毎年度申請が可能ですが、この北教組の制度では、入学時の1回です。

（門馬委員）分かりました。本市でも奨学金をどうしようかと検討を始めますよね。そういったこともあり、北教組が新たに制度を始めるとなると、その関係がどうなるのかと思ったものですからお伺いしました。

（松尾委員）紅南小学校と花川小学校の研究発表に、私も参加させていただき、非常に意欲的な取組がされており、その方向性もICT・学校力の向上と、各々個性的な取組であり、とても刺激をもらいました。次に1点質問ですが、学力・学習状況調査の件で、議会の一般質問をいただいたと説明がありましたが、こういった内容の質問だったのですか。

（鎌田教育長）学力・学習状況調査の結果公表については、文部科学省が方向転換をし、学校別の結果公表をしてもよい、市町村の判断に任せるという形となったことから、それについて、市教委としてどのように考えているのかという質問でした。答弁としては、現状の中では、学校間の序列化や子どもたちに競争心を煽るなどといった懸念について、まだ、払しょくできる状態ではないので、市教委としては、現状の全国や全道平均と市の平均の位置関係などは公表しますが、学校ごとの公表をする考え方は、現在の状況ではありませんとお答えしました。

（門馬委員）先日、石狩市の結果を公表し、新聞報道もされましたし、各学校でも、学校だよりなどで自分の学校の状況を公表していますよね。それに関して、何か市民から市教委に意見や質問などはありましたか。

（鎌田教育長）私には、特にそういった声は、届いておりません。

（徳田委員長）私も松尾委員と同様に、紅南小学校や花川小学校の授業を参観さ

せていただきました。両校とも非常に前向きに取り組んでいて、参加された方は、紅南小では、全国から参加されていましたが、非常に興味と関心を持って皆さん見ておられましたし、良い取組をされていると思っています。紅南小の先進的なICTの取組が今後、将来的には効果が出てくるであろうと思っていますが、近い将来にも結果が出てくるようになれば良いなと思います。石狩市内の他の学校で、これがどう浸透していくかという部分について、期待するところです。花川小学校の取組については、書面等では、色々と見たことはありましたが、具体的に見学をさせていただいて、非常にしっかりとした取組をされていると感じました。共有された考え方の下で、全ての先生方が同じ方向に向かい実践しており、結果として、学力向上につながっていくことになるのですが、その前の段階である勉強に取り組む姿勢やルールを守ることなど、そういう基本的に必要な所、その部分を先ずしっかりとやって、それから学力の向上につなげるということで取り組んでおりました。きちんと前段階からやっていますし、学習指導に関しても、習熟度別に進められていました。そういう形が具体的に他の学校でも実践できれば非常に良いと思っています。ただ、花川小学校の場合には、学校力向上事業に関わり5名の教員加配がありますが、その人数分を他の学校でも同様に期待できるわけではないので、その部分は、予算をあまりかけずに、ボランティア的な方など、市内に有能な方がたくさんおられるので、そういう人材を活用して、他の学校でも少しずつ、習熟度別の少人数指導ができるようになれば非常に良いかなと思いました。そういうことも是非取り組んでいただければと思い、発言させていただきました。

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、教育長報告を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 日程第4 報告事項を議題とします。

① いじめ防止対策推進法に基づく施策について（現段階での考え方）

（徳田委員長）報告事項の①いじめ防止対策推進法に基づく施策について、事務局から説明をお願いします。

（西田センター長）いじめ防止対策推進法に基づく施策について、現段階での考え方を説明します。資料の３・４頁をご覧ください。まず、国の動きについてです。平成２３年１０月に起きました滋賀県大津市での当時中学２年生がいじめを苦に自殺するに至った事件が誘因となり、今年６月２１日に「いじめ防止対策推進法」が成立し、６月２８日に公布されました。その後３カ月を経過し、９月２８日に施行され、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が１０月に策定されています。次に、道教委の動きに関してですが、国の動きに連動するように、この４月より、「（仮称）北海道子どものいじめ防止に関する条例」の制定に向けて検討委員会を設置しています。このメンバーは、学校、教育委員会、ＰＴＡ関係者は勿論、人権擁護、経済団体等から成る１７名の委員構成で、５月より条例検討委員会を開催しています。７月から８月にかけては、道内１４管内別に地域別説明会を開催し、本道におけるいじめの現状から、その取組、条例の基本的な考え方等を説明しています。最近では、条例案を１１月６日から１２月６日までの期間でパブリックコメントを実施し終え、その結果について、精査中とのことです。１１月末には、道教委より、道立学校長宛に基本方針の策定と組織の設置を３月末までに実施するよう通知されています。予定では、年明け平成２６年２月開催予定の第１回道議会において、条例案を提出することと伺っています。また、可決後に道としてのいじめ防止基本方針やいじめ問題対策連絡協議会の設置が予定されています。国・道の動きを踏まえた石狩市としての施策についてですが、（１）基本方針に関しては、法において市町村は、定めることが望ましいとの努力義務ではありますが、道条例では、義務として取扱いを考えていることから策定することが望ましいと判断しており、年明け３月までに策定する方向でとり進めたいと考えています。次に、（２）いじめ問題対策連絡協議会ですが、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るためのものであることを踏まえると、改めて設置するのではなく、昨年度に設置した校長会、教頭会の代表者と部長、教育支援センターがメンバーとなっている「いじめ問題対策会議」をもって充てたいと考えています。また、（３）教育委員会の附属機関に関しては、いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため、必要があるときは、必要な組織を置くことができるとありますこと、さらに、情報によりますと、道条例制定に伴い、市町村をカバーする第三者の調査委員会設置の検討を進めているとの

情報がありますことから、この動向を見極めたうえで判断することが妥当であると考えています。(4)ですが、学校ごとに、いじめに関する未然防止・早期発見・早期対応等の取組がこれまでも行われており、今後も継続をお願いしていきませんが、いじめ防止に関する、新たな全市的取組として、大きく2つほど考えています。1点目ですが、全市的アピールとして、ビジュアル的にいじめ撲滅を啓発するため、「いじめ撲滅ポスター」を作成し、学校はもとより、大型店やコンビニエンス・ストア等、子どもが出入りする施設等に掲示しようと考えています。ポスターのモデルには、この10月に市公認キャラクターとなりました「サーモンファイター・ルイベ」を考えています。既に、松尾委員からもお力添えをいただき、ルイベチーム代表とお話をさせていただき、快諾を得ています。2点目としては、「いじめ撲滅強調月間」を設定し、この期間中に児童会・生徒会で主体的に話し合っていたき、機運を盛り上げる事業を実施予定です。いずれも予算絡みであることから、今後の査定次第となることをご承知置き願います。次に、学校が実施すべき施策についてです。(1)の基本方針ですが、法において、学校ごとに基本方針を策定することが義務付けられ、基本的な方向や取組の内容等を定めることとなります。現段階では、先月の校長会を通じ平成26年度の各学校の基本方針に「いじめ防止基本方針の策定」を校務分掌に明記していただき、内容に関しては、道の方針を参考としながら、校長の方針と具体的な学校での取組を入れた方針となるよう考えています。策定期間に関しては、道立校は、3月末までではありますが、管内の状況等も見極めることが必要なことや学校体制が変わることなども考慮し、26年度の夏休み前くらいまでの策定を考えています。次に、(2)防止等の対策のための組織に関してです。こちらは、法において、いじめの防止等の対策のための組織を置くことになっています。既に、各学校では、いじめに特化することなく、目的に応じ各種の組織が置かれ機能していますが、法の趣旨に合致するための組織として、既存の委員会等名で進めるかについては、学校の判断によることから、各学校と協議しながらとり進めていきたいと考えています。全小中学校にお願いすることとしては、メンバーに「スクールカウンセラー」を入れていただき、必要に応じて委員会に召集することを統一したいと考えています。こちらの組織に関しては、平成26年度当初から機能していただくために、各学校の校務分掌に明記していただくよう、この件も校長会を通じてお願いしています。最後に、重大事態への対処に関してです。まず、重大事態が起こった場合に学校が実施主体となつて行う調査組織ですが、こちらは常設される「いじめ対策委員会」等を母体として、事態の性質に応じて、適切な専門家を加えながら、アンケートや聴き取り等の対応を行うことを考えています。専門家に関しては、当該児童生徒の保護者の意向を十分にお聴きしたうえで、道教委等の助言を受けながら対応するよう働きかけていきたいと思っています。学校が主体となつて行

う調査に関しては、市長へ報告するとともに議会へも報告義務があります。また、(2)石狩市での再調査に関しては、場合によって保護者からの要望等があれば、市に第三者委員を入れた調査委員会を設置し、対応することとなりますが、委員のメンバー等は、今後の道教委の動き等を注視していきたいと考えています。この学校及び石狩市としての基本方針は、3年を目処として検討し直し、必要があると認められるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとしたいと考えています。本日の報告については、道教委の条例制定前であることや制定後の基本方針等の内容がつかめていないことなどから、先行して取り組める内容をご説明させていただきましたが、あくまで現段階での考え方ということでご理解いただきますようお願いいたします。また、管内では、12月24日に石狩教育局の説明も含め、市町村情報を持ち寄っての会議が予定されており、この会議の内容なども踏まえ、本件については、しかるべき時期に再度ご報告させていただきたいと考えています。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 第三者委員会について、2箇所で開催があります。前の方には、「教育委員会の附属機関」の所の第三者委員会、後ろの方には、「石狩市での再調査」の所の第三者を入れた調査委員会とあります。先ず、前者の第三者委員会とは、何を目的とする機関なのですか。

(西田センター長) いわゆる重大事態が起きた場合に、客観的にご意見をいただくような委員なのですが、心理や福祉の専門家ですとか、弁護士や医師などがなるのが適当ではないかと言われています。

(門馬委員) そうしますと、後ろの重大事態への対処の石狩市の再調査の所にも調査委員会と出てきますが、これらは、同じ目的・性質の組織ということですね。

(西田センター長) そのとおりです。

(門馬委員) そうしますと、現段階においては、道としては、市町村をカバーする第三者委員会の検討を進めているので、石狩市では少し様子を見て、もし、道のものでカバーできるとなれば、それを活用し、場合によっては、石狩市独自の第三者委員会を設置することになるかもしれないということですね。

(西田センター長) はい、そのように考えています。ただし、この第三者委員は、先ほどもお話ししたとおり、心理・福祉や弁護士・医師などという専門職で、加えて、重大事態に対応できるという人材は、なかなか見つけ難いものと理解していますし、特に、本市は、札幌市が近くにいますので、そういった委員を市町

村で常設するとなると、人材の取り合いといいますか、委員が重複することも十分に考えられますので、道では、いくつかのブロック分けをした中で、そのような第三者委員をお願いして、委員を公表して、市町村ごとに重大事態が起きた場合には、その第三者委員を派遣するという考えもあるようです。現時点では、その辺りについて、そう考えているというだけで、具体的に謳われているわけではないので、条例可決後、それらについて、はっきりと示されるのを待ってから対処したいと考えています。

（松尾委員）契機となったのが、大津の事件ということで、大津の件で考えますと、起ったことは、いじめというよりは、暴行や脅迫、恐喝などで、もうこれは犯罪行為ですね。実際に何かの事案が起きた時にどのように判断するかということは、個々の判断があるので一概には言えないと思いますが、既に方針としても打ち出しているように、いじめは絶対に許さないという強い意識を打ち出していただき、学校現場の先生方にも、共通認識として先ずは持っていただくということが、このように色々と組織を作ったりすることも大事なことだと思いますが、その根底には、そういうことが大事なのかなと思います。

（門馬委員）4頁の「防止等の対策のための組織」の所の記載で、各校の既存の委員会とあります。昨年来、いじめに関しては、各学校で検討くださっていると思いますが、各学校の既存の委員会は、いじめの関連では、どういう委員会が担当しているのですか。

（西田センター長）いじめに特化するのではなく、例えば、不登校に関する学校での情報交換のための組織もあります。これは、生徒指導委員会ですとか、学校によって色々な呼び名がありますが、そういった委員会がありますし、それから教科ごとの集まりの委員会もあります。先生方も重複したりもしますが、校内には色々な委員会があるということで、当然いじめに関しては、道教委経由で、本市からお願いしているアンケート調査や認知の部分の報告についての話し合いをしていただく委員会もあります。それらが既にあるという前提でいます。

（徳田委員長）石狩市には、既存の「いじめ問題対策会議」というのがあるということですが、この会議は、現状どのような形で開催され、どういう検討をしているのか、いつ頃から設置され、どういう開催状況なのかを伺います。

（西田センター長）いじめ問題対策会議は、昨年度発足いたしました。昨年度はご承知のとおり、文部科学省からの緊急調査が年度途中に実施され、その対策等についても、教育委員会で話し合ったり、学校にお願いしたこともあったのですが、各学校が具体的にどういったことをしているのかを把握することも必要ですし、実際に携わっている先生のご意見も聴きたいということで、学校と教育委員会が一体となった取組を目指し、昨年度に立ち上げました。メンバーは、校長会、教頭会の代表者と部長を含む教育支援センターのスタッフが入った中で検討をし

ています。昨年度は、年3回開催し、具体的には、これまでの教育委員会の取組をお話ししたほか、学校現場の実情を十分にお聴きしたうえで、課題を明らかにしながら実効性のある対策をとということで検討を行いました。具体的な施策としては、これまでは児童生徒に対するものはあったのですが、なかなか保護者に対するアピールが少ないのではないかとということで、保護者宛てのいじめチェックシートを入れたパンフレットを5月の連休明けに配布しました。それから、学校の中での道徳を含め、総合的な学習の時間に自尊感情も含めて自己肯定感を育む教育、命を大切にする教育を具体的に各学校で授業をはじめ、休み時間を含め色々な場面で先生方のチェックといたしますか、目を光らせようということも話し合われ、それについては、校長会、教頭会を通じて周知をさせていただきたいというような取組を進めています。今年度については、既に6月に1回目を実施させていただきまして、年明け2月頃に2回目を実施する予定です。その際には、今考えています石狩市の基本方針の原案をお示ししたうえで、色々揉んでいただき、その内容をさらに教育委員会会議で揉んでいただくような行程で進めたいと考えております。

（徳田委員長）この会議は、定期的を開催することを想定したものなのですね。何か問題が起きた時に改めて開催するということも考えられるのですか。

（西田センター長）その辺りは機動的に開催したいと考えていますが、今年度からは、定期は年2回という風に考えています。

（山本委員）いじめは、社会全体、大人の世界でも見られるものですので、そのような社会で育った子どもたちは、いじめをすると言われても、それは、大人の責任でもあると思います。いつの時代でも必ずあるものなので、撲滅というのも、かなり難しいと思うのですが、そういった中でも、最近毎年のように子どもが電話相談の窓口を周知するカードなど、頻繁に配布物をもらってきます。また、学校でも、いじめの標語コンクールなど、とても良い取組をやっていると思います。コンクールをするとなれば、先ずはクラスで話し合いをして、それからコンクールをやっているようですから、ポスターを貼るなども良い対策だとは思いますが、なかなか目にとまらなかつたりしますので、やはりクラスで、そういった話し合いをしてくれるということが、一番子どもの心に響くのではないかと思うのです。いじめられる側にも原因があるというようなことを言う人もいますが、やはり、そうではなくて、いじめる方が絶対悪いという意識を保護者も、学校の教育側でも皆がもっていけるような、そういう教育の現場にしていきたいと思っています。

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、報告事項の①を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の①を了解しました。

② 平成25年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」(開催案)について

(徳田委員長) 報告事項の②平成25年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」(開催案)について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 平成25年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」の開催について、報告します。目的としましては、教職員の資質向上を目的としています。日時会場については、記載のとおりですが、対象については、教職経験8年以下の市内小中学校の先生としています。また、これから先生を目指している、現在市内にお勤めの期限付きの先生もお誘いしているところです。内容は、講座名を「学校力を向上させる取組」として行います。形式は、小中学校別に開催し、講話、提言及びグループ討議を主として行います。講師につきましては、市内の中堅の先生方を対象とし、小学校4名、中学校4名について、既にお願いをしております。講話や討議の内容については、テーマを2つ設けまして、一つ目のテーマは、「学習指導の向上」で、この中では、学習規律やノート指導、指導過程の見直しなどについて扱います。2つ目は、「集団育成力の向上」として、集団化の手立て、学級学年経営ということについて、行います。この講座を通して、自分の指導を振り返っていただき、講話、または、同年代の優れた取組を参考にして、子どもたちへの指導に活かしていただきたいと考えて開催するものです。以上です。

(徳田委員長) ただいま、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

なし

(徳田委員長) 質問等がないようですので、報告事項の②を了解ということによりたいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項の②を了解しました。

(徳田委員長) 以上で、日程第4 報告事項を終了します。

日程第5 その他

(徳田委員長) 日程第5 その他を議題とします。事務局から何かございませんか。

① 石狩市奨学審議委員の辞職について及び体罰に係る実態把握の調査の実施について

(蛭谷課長) このお時間をお借りしまして、私から2点ご報告をさせていただきます。1点目ですが、石狩市奨学審議委員の辞職についてです。奨学審議委員は、現在15人以内と条例で定められており、委嘱しているところですが、この委員の構成員については、条例の規定により、市内の中学校長、民生委員、学識経験者など、要件のもとに、それぞれ委嘱をさせていただいているところです。その中の民生委員の資格を有するという要件で委嘱していた石狩市民生委員・児童委員の池田京子様が、本年12月1日付けで民生委員・児童委員を退任されましたことから、審議委員も辞任することとなりました。この奨学審議委員については、条例の規定により、定員15人以内で組織するとなっており、また、今年度の奨学生の選定に係る審議会は、既に終えていることから、補欠委員については、委嘱をしない予定です。なお、現在の審議委員の任期は、平成24年5月1日から26年の4月30日までとなっております。1点目は、以上です。2点目に、体罰に係る実態把握の調査の実施について、報告いたします。この件については、去る12月13日付けで北海道教育委員会教育長から調査実施の旨、通知がありました。調査の概要については、今年の2月に実施した内容と同じです。調査対象者は、教職員、スクールカウンセラー、児童生徒へアンケートを実施しますが、小学校では、保護者が児童に話を聴いて記載します。中学校においては、生徒とその保護者にそれぞれアンケートを実施します。次に、日程については、現在、各学校にこの調査の実施については、既に通知をしており、12月24日が終業式ですが、24日までに各学校においては、アンケート用紙を配付、また、冬休み終了後、1月15日にアンケート用紙を回収し、同月20日までに市教委に提出、その後、市教委で内容確認をし、必要に応じて、学校に再調査を依頼、最終的には2月21日までに市教委から石狩教育局にアンケート結果を報告すること

となっています。以上です。

（百井部長）体罰の実態把握調査について、1点だけ補足させていただきます。この調査の実施については、市教委事務局で事前情報を全く得ておりませんでしたことから、内々の情報も含め、皆様にお知らせできる機会を設けられなかったということをつけ加えさせていただきます。

（徳田委員長）ただいま、事務局から説明がありました2件のうち、1点目の石狩市奨学審議委員の辞職について、ご質問等ありませんか。

なし

（徳田委員長）質問等がないようですので、この件を了解ということでよろしいですか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、本件を了解しました。

（徳田委員長）2点目の体罰に係る実態把握の調査の実施について、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（門馬委員）今、部長から突然に調査が行われることが決まったという説明がありましたが、これは、どのような趣旨なのでしょう。何か事件があったとか、特別な今回の調査の目的というのは明らかにされているのですか。

（蛭谷課長）先ず、今年の初めに文部科学省からの依頼をもとに道教委がアンケートを行いまして、このアンケートにより、残念ながら新たに体罰の事実が全道で75件、その前に既に報告されていた15件を合わせると90件ということで、石狩市では、先に報告しましたとおり1件、このアンケートで新たに分かったところです。こういう事実に対して、道教委、文部科学省も、アンケート実施により新たに把握されたという事態を重く受けとめて、今後何らかの取組については考えていかなければならないというコメントがありました。その後、再度調査を実施するか否か、またその具体的な内容や実施時期については、この間情報はありませんでした。ただ、12月の道議会では、本調査について、取り上げられたと聞いております。現実的には、12月13日になって実施しますということで通知が来たということもあり、そういう部分では、唐突感は否めなかったとい

うところですが、この問題に対する世論の関心の高さや、道が調査を実施するということを踏まえ、私どもとしても、しっかりと対応して参らなければならないものと考えております。

（門馬委員）調査実施を考えると、学校現場の先生方の負担を増やすのはいかなものかなという思いがあったものですから、お伺いしたところです。学校現場のことを考えますと、しかも、冬休みを挟んでの事務処理になりますので、どうなのかという思いを今いたしました。

（蛭谷課長）調査の実施に当たっては、確かに私どもも学校現場において、相当の負担をおかけすることになる、今年の調査を実施してその部分は十分認識していますので、その面では、可能な限り負担のかからない形で進めたいとは思いますが、やはり、今回も日程等がどうしてもタイトにならざるを得ないということと、場合によっては、プライバシーに配慮しながら、かなり学校の管理職をはじめ、関係者にそれぞれのご負担をかけるという部分については、私どもも今後、もしもこういうことが定期的に行われるとしたなら、何かの機会に意見を伝える部分があればと思っています。

（鎌田教育長）今回の部分については、担当から説明がありましたとおり、唐突に来たということで、実は、管内の教育長部会にも事前に情報提供はありませんでした。今回の取扱いについては、私としても、蛭谷課長から申し上げたとおり、目的は理解しますし、色々な状況も分かるのですが、現場が大変な状況の中で、唐突にこういうものを「実施をする」という形で流すということは、厳しいと思っておりますので、来週26日に、今年最後の教育長部会が開かれ、教育局も参加しますので、申し入れをしたいと思っています。実は、先ほどの西田センター長からありました、いじめの部分も11月26日開催の管内教育長部会に教育局も参加して、先ほどの説明にもありましたとおり、道立学校では来年の3月いっぱいまでに基本方針を作りなさいとなっていますが、市町村の各学校も、同様に作ってくださいという話が実際にあって、その場で私は、そういうことを突然言われても、しかも、道の流れや状況が、まだはっきりと分からない中では、それは無理だということで意見を申し上げてきました。ですから、そういった部分で言うべきことは、しっかりと断言していかなければならないと私も思っていますので、この件については、来週に教育局の方に申し入れをしていきたいと思っています。

（松尾委員）皆さんがおっしゃっていることと同じ内容になりますが、こういった調査というものは、勿論目的があってやることですので、そして、調査を行ったことによって出て来た部分もあるということで、必要性はあると思います。ただ、何故、緊急に今やらなければならないとか、そういう観点もありますし、何回調査をすれば良いのか、当然負担もありますので、その辺のバランスというのは当然考えていかなければならないという中で、「私ですら」という言い方をして

良いか分かりませんが、つい、この間にあったよなと思いながら伺っていたのです。これをやるということは、もう決まっていることですから、それぞれのお立場の方に何とかやっていただくという中で、ただ、あまりにも唐突感がありますよねということは、是非、場面をとらえてご発言をいただければと思います。私も、これは唐突過ぎるという印象を持ちます。

（徳田委員長）私からも少しお話しさせていただきますが、ただ今、皆さんから唐突である、頻度はどうなのかというお話がありましたが、何も石狩市として、調査そのものに反対しているわけでは当然ないと思います。こういう調査をして労力、手数をかけることにはなりますが、先生方や子どもたち、保護者も意識としては、高まる部分も否定できないところがあります。あとは、どれだけ時間と現場の負担をかけて、効果はどうかという部分もありますが、石狩市全体として、一概にこれは困るという意見ばかりが強くなるのも、私はどうなのかという感じもありまして、少し感想を付け加えさせていただきました。

（門馬委員）委員長のおっしゃることもそのとおりなのですが、調査の目的から考えられる具体の手法について、それから、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、いじめに関する施策についても、後ろの目標の日付が決められていて、それに向かってとにかくやりなさいという道教委の姿勢は厳しいのではないのかという印象を持つわけです。国・道・市町村という流れの中で、法律や方針などを踏まえ、それぞれの役割や主体性を尊重し合い、取り進めるべきと考えます。このような考えは、道教委にもお伝えすべきだと思います。委員長のおっしゃったように意識が高まるという考え方もありますが、でも、またかという意識も生まれるかもしれません。この間やったばかりではないか、また、うちの子どもがこんなのをもらってきて、また、書かなければならないのかと思う保護者も出るかもしれないと思います。そういう気持ちにさせると逆効果ですよ。やはり、現場や市町村としての考え方も、しっかりと意見を言うべきであると申し上げたかったのです。

（徳田委員長）誤解が少しあったのかもしれませんが、今年度末までにいじめの方針をとるという道の指示の部分は、私も厳しいと思っています。全く同感です。私は、体罰の再調査という部分に関して、先ほど申し上げたところですので、両方について、異論を唱えているわけではありません。

（松尾委員）先ほどのいじめ防止対策にしてもそうなのですが、これを進めなければならないということに対して反対する方はどなたもいらっしゃらないと思います。ただ、法律や方針など国の基本的な考え方が出てきて、道でも、その具体的な検討がされ、条例が出て、それを受けて、例えば道立学校などで、それをきちんと咀嚼して、自分たちの学校でどういう風にやっていこうかということを考えて、しっかりと作って行くことの方が、よほど大事であって、これは、道のこ

となので私たちが言う筋合いではないのかもしれませんが、いつまでに作れという期限だけが決められていて、それに何か間に合わせなければいけないというように感じてしまうのです。道の中でやることについては、私たちがどうこう言うべきものではないのですが、やはり、石狩市として、このことにきちんと取り組むのであれば、道としての考え方が出てきた中で、学校現場の皆さんとも、きちんと咀嚼する時間をいただいて、その上で、石狩市として、実効のあるものを作っていくことの方が大事かと私は思います。

(徳田委員長) その点に関しては、皆さん考えが一致していると思っております。他に質問等がないようですので、この件を了解ということでよろしいですか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、本件を了解しました。

(徳田委員長) 教育委員の皆さんから何かございませんか。

なし

(徳田委員長) 以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催について

(徳田委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。次回については、来年1月29日の水曜日、10時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

(徳田委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開案件の審議等を行います。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題とします。

議案第 2 号 平成 25 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について【非公開】

(徳田委員長) 議案第 2 号 平成 25 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 2 号 平成 25 年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定についてですが、別紙候補者を被表彰者と決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 13 号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細については、担当課長から説明をお願いします。

(上田課長) 議案第 2 号により説明。

(徳田委員長) ただいま、提案説明のありました議案第 2 号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

(徳田委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第 2 号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第 2 号については、原案どおり可決しました。

議案第 3 号 教職員の処分の内申について【非公開】

(徳田委員長) 議案第 3 号 教職員の処分の内申について、提案願います。

(鎌田教育長) 議案第 3 号 教職員の処分の内申についてですが、別紙のとおり内申したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第 1 条第 7 号の規定に基づき議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。内容については、担

当課長から説明をお願いします。

（蛭谷課長）議案第３号により説明。

（徳田委員長）ただいま、提案説明のありました議案第３号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑等省略

（徳田委員長）他に質疑等がないようですので、議案第３号については、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、議案第３号については、原案どおり可決しました。

（徳田委員長）以上で、日程第２ 議案審議を終了します。

閉会宣告

（徳田委員長）以上をもって、１２月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成２５年度教育委員会会議１２月定例会を閉会いたします。

閉 会 午前１１時５５分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成２６年 １月２９日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 山 本 由美子